

第117期

報 告 書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

Nikki

株式会社 ニッキ

事業報告

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、外需に牽引される形で概ね堅調に推移いたしましたが、年度後半におきましては、米国のサブプライム問題に端を発する世界経済の減速や原油・原材料価格の高騰、急激な円高の進行等から不透明感が強まってまいりました。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、米国での景気後退の影響が大きく、特に個人住宅向け芝刈り機用キャブレタ等の販売を中心とした汎用機器の輸出減少及び韓国向けガス機器の減少、自動車用機器の売上減少により、連結売上高は97億8千3百万円（前期比18.2%減少）となりました。

損益におきましては、試験研究費の先行負担増、米国製造子会社の立ち上がり費用負担増、製品補償費の計上及び年明け以降の急激な円高による為替差損等の影響により営業損失は12億2千4百万円（前期は1億5千2百万円の営業損失）となりました。経常損失は13億1千5百万円（前期は5千3百万円の経常損失）となりました。また、当期純損失は9億4千7百万円（前期は4億7千2百万円の当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車機器事業は自動車用気化器の販売減少により売上高18億5千7百万円（同40.7%減少）、営業損失3千万円（前期は9千7百万円の営業利益）となりました。

ガス機器事業は韓国向け輸出高の減少により売上高31億3千9百万円（同18.2%減少）、営業損失7億5千8百万円（前期は1億6千9百万円の営業損失）となりました。

汎用機器事業は米国向けの売上減少により売上高43億1百万円（同4.6%減少）、営業損失6億8千6百万円（前期は2億8千2百万円の営業損失）となりました。

不動産賃貸事業は売上高4億8千5百万円（同1.4%増加）、営業利益3億7千8百万円（同2.1%増加）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）では、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は6億4千9百万円であります。

自動車機器事業においては、加工の合理化に8千1百万円の設備投資を行っております。

ガス機器事業においては、開発及び生産合理化のための設備・装置に1億2千5百万円の設備投資を行っております。

汎用機器事業においては、生産合理化及び検査機器等に2億9千万円の設備投資を行っております。

不動産賃貸事業においては、賃貸ビル修繕のため、1億4千9百万円の設備投資を行っております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成20年1月23日付にて、連結子会社でありますNIKKI AMERICA, INC. が実施した増資の引受け（1,200千米ドル）を行っております。また、NIKKI AMERICA, INC. は、平成20年2月5日付にてNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCが実施した増資の引受け（1,172千米ドル）を行っております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

期 区分	第 114 期 〔平成17年〕 〔3 月 期〕	第 115 期 〔平成18年〕 〔3 月 期〕	第 116 期 〔平成19年〕 〔3 月 期〕	第 117 期 当連結会計年度 〔平成20年〕 〔3 月 期〕
売上高(千円)	12,448,388	13,472,324	11,956,014	9,783,047
経常損益(千円)	524,662	986,125	△53,453	△1,315,658
当期純損益(千円)	427,415	673,110	△472,698	△947,304
1株当たり当期純損益	41円70銭	68円87銭	△50円52銭	△101円00銭
総資産(千円)	11,473,845	13,339,432	13,454,717	11,740,145

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 第116期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況等

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
瀋陽日新気化器有限公司	3,000千米ドル	60%	自動車機器及び汎用機器事業
NIKKI AMERICA, INC.	4,300千米ドル	100%	汎用機器事業
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	4,675千米ドル	70% (注)	汎用機器事業
田島精密工業株式会社	35,000千円	100%	汎用機器事業
株式会社日気サービス	12,000千円	100%	自動車機器及びガス機器事業
ニッキ・テクノ株式会社	10,000千円	100%	自動車機器事業
株式会社ニッキ ソルテック	30,000千円	100%	ガス機器事業

(注) 出資比率の70%はNIKKI AMERICA, INC.による間接所有であります。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は景気の足踏み状態にあり、原油高や米国の景気減速が企業業績に影響を与える状態が続くと思われまます。

このような状況のもと、当社グループとしましては、収益力の回復を最重要課題として、付加価値の拡大、コストミニマム化、更なる品質向上を徹底して進めてまいります。そのために提案型営業の強化及び顧客ニーズに合致した新商品の創出により売上高の拡大を図るとともに、調達・生産・販売面のあらゆる無駄の排除を確実に実行してまいります。これらの施策等により収益体質の強化を図り、企業価値向上の実現に向け努力してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループは、自動車機器事業、ガス機器事業、汎用機器事業及び不動産賃貸事業を行っております。その主な内容は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	主 要 な 事 業 内 容
自 動 車 機 器 事 業	スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ等の製造及び販売
ガ ス 機 器 事 業	E C U（電子制御装置）、インジェクター及び噴射システム機器類、ミキサ、ベーパーライザ、レギュレータ等の製造及び販売
汎 用 機 器 事 業	汎用気化器（農機用・産業用）、船舶用気化器、二輪用噴射システム機器類の製造及び販売
不 動 産 賃 貸 事 業	当社所有不動産の賃貸

(6) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

当社

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県厚木市
厚 木 工 場	神奈川県厚木市
シ カ ゴ 出 張 所	アメリカ合衆国ウィスコンシン州 フランクリン

子会社

会 社 名	所 在 地
瀋陽日新気化器有限公司	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
NIKKI AMERICA, INC.	アメリカ合衆国ウィスコンシン州 フランクリン
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	アメリカ合衆国アラバマ州オーバン市
田島精密工業株式会社	福島県南会津郡南会津町
株式会社日気サービス	東京都板橋区
ニッキ・テクノ株式会社	神奈川県厚木市
株式会社ニッキ ソルテック	神奈川県厚木市

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数（名）
自動車機器事業	131
ガス機器事業	120
汎用機器事業	354
不動産賃貸事業	—
全社（共通）	92
合 計	697

(注) 1. 使用人数は、就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
342名	20名減	39.2歳	14.0年

(注) 使用人数には、アルバイト及びパートタイマーは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成20年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	230百万円
株式会社りそな銀行	330
株式会社三菱東京UFJ銀行	200
商工組合中央金庫	330
米国アラバマ州オーバン市	796

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成20年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,000,000株
- ③ 株 主 数 909名
- ④ 大 株 主

上位10名の株主の状況は次のとおりであります。

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
いちご・アセット・トラスト	1,877千株	20.01%
いちご アセット トラスト	443	4.72
アルファ、パシフィック、リアル、エステート、ファンド、エルピー	410	4.37
谷 興 衛	402	4.29
株 式 会 社 横 浜 銀 行	400	4.27
光 陽 投 資 有 限 公 司	400	4.27
株 式 会 社 富 士 精 機 製 作 所	306	3.26
ソ ニ ー 株 式 会 社	300	3.20
株 式 会 社 り そ な 銀 行	250	2.67
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー505018	224	2.39

(注) 1. 出資比率は自己株式 (621,367株) を控除して計算しております。

2. いちご・アセット・トラストといちご アセット トラストは同一名義であります。常任代理人が異なるため、株主名簿の記載に合わせて表示していません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役社長（代表取締役）	和 田 孝	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC 取締役会長 瀋陽日新気化器有限公司 董事長
常務取締役	本 庄 敏 行	関係会社室長、統合マネジメントシステム室管掌
常務取締役	白 井 守	経営企画室長、購買部・生産管理部管掌
取 締 役	岸 田 俊 一	設計部長、開発部・実験部管掌
取 締 役	石 田 行 夫	品質保証部長
取 締 役	齋 藤 享	生産技術部長、NPS推進室長、製造部管掌
取 締 役	原 田 真 一	営業部長 NIKKI AMERICA, INC. 取締役社長
取 締 役	田 中 宣 夫	総務部長
監 査 役（常勤）	吉 原 亮 介	
監 査 役	松 村 隆	公認会計士・税理士 松村隆事務所 代表
監 査 役	長久保 勇 一	公認会計士・税理士 長久保会計事務所 代表

- (注) 1. 監査役松村 隆氏及び監査役長久保勇一氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役松村 隆氏及び監査役長久保勇一氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (一)	54百万円 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	15 (4)
合 計	11	69

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第91期定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第103期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 取締役の報酬等のほか、平成19年6月28日開催の第116期定時株主総会の決議に基づき、次のとおり支給しております。

・退職慰労金

取締役1名 73百万円

③ 社外監査役に関する事項

1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

2) 他の会社の社外役員の兼任状況

松村 隆氏は、株式会社万世及び株式会社住宅検査保証協会の社外監査役を兼務しております。

3) 当事業年度における主な活動状況

	取締役会 (13回開催)		監査役会 (14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 松村 隆	12回	92%	13回	92%
監査役 長久保 勇一	13	100	14	100

松村 隆氏及び長久保勇一氏は、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称

新日本監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,955千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの整備にあたり、新日本監査法人よりアドバイザー業務を受けております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 当社の重要な子会社でありますNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成19年5月16日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます）の整備に関する基本方針を一部改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員規定及び役員行動規範の遵守を周知徹底し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令及び定款違反行為を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書・報告書その他取締役の職務執行に係わる文書及び情報については、役員規定、文書管理規程及び、情報セキュリティー管理規程に基づき、適切に保存・管理する。
 - 2) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) リスクマネジメント規程に基づき、以下の手順により当社の業務執行に係るリスクを管理する。
 - 1. リスクの抽出：リスクカタログによるリスクの抽出
 - 2. リスク分析・評価：リスクに対する取組みの優先度決定
 - 3. 文書化：業務の流れを処理手順とフローチャートに表現
 - 4. 周知・徹底：文書化された規程類の教育・訓練
 - 5. 内部監査：整備・運用状況に対する監査
 - 6. マネジメントレビュー：「内部統制委員会」によるリスクマネジメントシステムのレビュー
 - 7. リスクの見直し：定期的（年度）及び内外環境が大きく変化した場合随時見直し
 - 2) リスクその他重要事実に応じた有事の際の、迅速且つ適切な情報伝達と開示体制を整備する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、社長以下取締役、監査役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程に基づいて、それぞれ各部門担当役員の下、実施する。
 - 3) 以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
 - 1. 取締役、社員が共有する全社的なビジョンと目標を定め、この浸透を図ると共に、経営の羅針盤として3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
 - 2. 各部門担当役員は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、每期、部門毎の目標と具体的な施策を定めた年度業務計画を策定する。

3. 年度業務計画の実績は、毎月全取締役が出席する業績ヒヤリング会議にて報告され、目標達成状況のレビューと結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保している。
その議事録はマネジメントレビュー会議記録として、文書管理規程に基づき保管される。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念、企業行動憲章及び従業員行動規範を定め、周知徹底する。コンプライアンス違反行為があった場合は、就業規則に則り、「賞罰委員会」において適正に処分する。
 - 2) 業務監査部門として、客観性と公平性を確保するため、執行部門から独立した統合マネジメントシステム室を設置し、内部監査を行う。
 - 3) 法令違反その他のコンプライアンス違反に関する事実についての社内報告体制として、総務部長を直接の情報受領者とし、匿名で通報できることを保障するコンプライアンス・ホットラインとして内部通報システムを整備する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
 - 4) 取締役及び内部通報情報受領者の総務部長は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
 - ⑥ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、当社にグループ企業の内部統制を担当する関係会社室を設置すると共に、当社の経営理念、企業行動憲章及び従業員行動規範を展開する。
グループ企業各社は、これを基本に自社の特性を勘案して諸規程を定める。
 - 2) 経営管理については、関係会社管理規程に基づき、目標と具体的な施策を定めた年度業務計画の策定と月度業績報告の提出を義務づけると共に、当社の経営会議で定期的に報告・決裁を行う制度により、グループ企業の経営管理を行う。

- 3) 取締役及び関係会社室長は、グループ企業において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
 - 4) 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反、或いはその他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部通報システムにより総務部長経由で「内部統制委員会」へ報告される体制とする。重大性に応じて、「内部統制委員会」が担当部門と協議の上、再発防止策を策定し、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、全社的にその内容を周知徹底する。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助者を置く。
 - 2) 監査役補助者は業務執行部門からの独立性を確保すると共に、その人事異動、人事考課については監査役の事前同意を得る。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制は、四半期毎の内部統制委員会、環境管理委員会、毎月の取締役会、業績ヒヤリング会議、品質管理委員会及び毎週の経営会議の場とし、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告するものとする。
前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - 2) 内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ⑨ 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - 2) 内部監査部門の統合マネジメントシステム室と緊密に連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

① 基本方針の内容

上場会社である当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の自由な意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でない判断します。

② 取り組みの具体的な内容

1) 基本方針の実現に資する取り組み

1. 当社は、気化器などメカを主体とした単品の事業から、電子を応用したシステム商品造りへと事業構造の転換が進む中で、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上のために、中期経営計画の策定・実行を通じた事業の強化・拡大を展開しております。

2007年度～2009年度中期経営計画においては、顧客満足度の向上、財務体質の強化、人材の育成と確保に重点的に取り組んでおります。顧客満足度の向上では、会社の全ての業務品質向上を最優先で進め、顧客満足度の向上に結びつけてまいります。財務体質の強化では、収益拡大のため付加価値拡大とコストミニマム化を徹底してまいります。そのために、提案型営業の強化によりお客様のニーズを掘り起こし、独創的な技術・商品の開発や環境に配慮した商品を開発し、お客様に提案・提供してまいります。また、コストミニマム化のために、調達と生産拠点の最適化を図り、ムダのないモノづくりとグ

ローバル品質の追求を徹底してまいります。人材の育成と確保では、事業構造の転換が進む中で、多様化するお客様のニーズに応えられる、グローバル企業に必要な価値観とバランス感覚を備えた、当社グループの要となる人材の育成を図ってまいります。

また、当社は、継続して企業価値の向上に努め、株主の皆様にも適切な利益還元を行うことを重要な経営課題と捉えており、今後の成長戦略、収益状況等を総合的に判断して、内部留保の充実と利益還元のバランスを勘案しつつ、配当方針を決定してまいります。内部留保については、研究開発、設備投資、企業提携等に有効に活用してまいります。

2. 当社は、「企業倫理の徹底と、合理的且つ効果的で透明性の高い経営姿勢を貫き、企業価値を高め、社会から信頼と尊敬される会社をめざす。」との経営理念に基づいて経営活動を行い、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

当社は、企業価値及び株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。また、役員と従業員が企業活動を遂行する上で遵守しなければならないルールとして「企業行動憲章」及び「従業員行動規範」を整備し、法令遵守と企業倫理の確立に努めております。また、当社は監査役会設置会社を採用しております。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規則に定められた詳細な付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役会は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

- 2) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）として買収防衛策を導入いたしました。

具体的には、議決権割合が25%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする大規模買付者には、必要な情報を事前に当社取締

役会に提出していただきます。対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置いたしました。大規模買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと独立委員会が判断した場合には、対抗措置の発動（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当等の実施）を取締役に勧告いたします。また、対抗策の発動について、相当でないとは判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置の発動・不発動の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、適時・適切に当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

- ③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主の共同利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと。

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 株主意思の反映

本プランは、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期限（3年）終了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

2) 独立性の高い社外監査役及び有識者の判断による判断と情報開示

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

3) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとする場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	4,984,130	流 動 負 債	4,021,786
現金及び預金	1,059,081	支払手形及び買掛金	1,604,736
受取手形及び売掛金	2,097,056	短期借入金	1,135,660
たな卸資産	1,631,503	1年以内償還の社債	100,000
短期貸付金	3,635	未払費用	604,510
繰延税金資産	1,449	未払法人税等	5,703
その他	199,000	賞与引当金	192,684
貸倒引当金	△7,596	その他	378,489
固 定 資 産	6,756,014	固 定 負 債	4,021,851
有形固定資産	5,061,300	長期借入金	862,291
建物及び構築物	2,484,148	繰延税金負債	376,564
機械装置及び運搬具	1,790,776	退職給付引当金	1,946,724
土地	225,053	役員退職引当金	75,858
建設仮勘定	153,126	その他	760,412
その他	408,195	負 債 合 計	8,043,637
無形固定資産	286,532	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,408,181	株 主 資 本	2,854,108
投資有価証券	1,365,838	資本金	500,000
長期貸付金	8,125	資本剰余金	49,674
その他	34,217	利益剰余金	2,598,778
資 産 合 計	11,740,145	自己株式	△294,344
		評価・換算差額等	599,857
		その他有価証券評価差額金	549,466
		為替換算調整勘定	50,390
		少 数 株 主 持 分	242,541
		純 資 産 合 計	3,696,507
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,740,145

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

科 目	金 額
	千円
売上高	9,783,047
売上原価	8,938,157
売上総利益	844,889
販売費及び一般管理費	2,069,450
営業損失	1,224,560
営業外収益	102,519
受取利息	6,326
受取配当金	40,238
技術指導料収入	16,346
受取補助金	15,095
その他	24,512
営業外費用	193,616
支払利息	48,082
為替差損	134,215
たな卸資産廃却	7,863
その他	3,455
経常損失	1,315,658
特別利益	431,858
固定資産売却益	182
投資有価証券売却益	407,943
保険返戻金	22,241
貸倒引当金戻入	1,491
特別損失	7,770
固定資産除売却損	7,770
税金等調整前当期純損失	891,570
法人税、住民税及び事業税	20,177
過年度法人税等	△14,760
法人税等調整額	132,483
少数株主損失	82,165
当期純損失	947,304

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	500,000	49,674	3,597,209	△293,140	3,853,743
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△46,903	-	△46,903
従 業 員 奨 励 福 祉 基 金	-	-	△4,223	-	△4,223
当 期 純 損 失	-	-	△947,304	-	△947,304
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△1,203	△1,203
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△998,430	△1,203	△999,634
平成20年3月31日 残高	500,000	49,674	2,598,778	△294,344	2,854,108

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日 残高	993,733	63,885	1,057,618	281,705	5,193,067
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△46,903
従 業 員 奨 励 福 祉 基 金	-	-	-	-	△4,223
当 期 純 損 失	-	-	-	-	△947,304
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△1,203
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△444,267	△13,494	△457,761	△39,163	△496,925
連結会計年度中の変動額合計	△444,267	△13,494	△457,761	△39,163	△1,496,559
平成20年3月31日 残高	549,466	50,390	599,857	242,541	3,696,507

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- | | |
|---------------|---|
| ① 連結子会社の数 | 7社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 瀋陽日新気化器有限公司
NIKKI AMERICA, INC.
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC
田島精密工業株式会社
株式会社日気サービス
ニッキ・テクノ株式会社
株式会社ニッキ ソルテック |

(2) 主要な非連結子会社等の名称等

- | | |
|----------------|--|
| ① 主要な非連結子会社の名称 | NIKKI KOREA CO., LTD. |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、同社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- | | |
|----------------------|--|
| ・ 主要な会社の名称
(関連会社) | 泰華化油器股份有限公司 |
| ・ 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないためであります。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA, INC. 及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物は定額法を採用しております。なお、耐用年数、残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ34,707千円増加しております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ83,881千円増加しております。

- ② 無形固定資産 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。
- ④ 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。
- ⑤ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしております。
- (4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理方法 税抜方式により処理しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表等に関する注記)

1. 担保に供している資産

現金及び預金	454,997千円
受取手形及び売掛金	145,349千円
たな卸資産	679,418千円
建物及び構築物	283,442千円
機械装置及び運搬具	707,622千円
土地	40,831千円
建設仮勘定	14,319千円
その他	44,671千円
上記に対応する債務	
短期借入金	45,660千円
長期借入金	862,291千円

なお担保提供資産は、Industrial Revenue Bond (IRB：米国産業歳入債) 及びアラバマ州オーバン市からの制度融資による借入に対するものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,117,543千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	10,000千株
------	----------

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成19年6月28日開催の第116期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	46,903千円
・1株当たり配当金額	5円
・基準日	平成19年3月31日
・効力発生日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌期となるもの該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	368円28銭
1株当たり当期純損失	101円00銭

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	3,738,133	流 動 負 債	3,742,092
現金及び預金	155,554	支払手形	992,389
受取手形	10,998	買掛金	546,769
売掛金	2,547,937	短期借入金	1,090,000
製品	340,678	1年以内償還の社債	100,000
半製品	141,899	未払金	127,968
材料	35,824	未払費用	557,180
仕掛品	326,086	未払法人税等	3,603
貯蔵品	689	未払配当金	1,919
短期貸付金	3,635	前受金	81,928
その他	185,455	預り金	18,345
貸倒引当金	△10,627	賞与引当金	145,967
固 定 資 産	6,141,474	設備関係支払手形	76,020
有形固定資産	3,695,807	固 定 負 債	3,059,439
建物	1,982,721	繰延税金負債	375,561
構築物	50,983	退職給付引当金	1,876,471
機械装置	956,036	役員退職引当金	75,672
車両運搬具	11,855	預り敷金	731,735
工具器具備品	371,181	負 債 合 計	6,801,532
土地	184,222	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	138,806	株 主 資 本	2,528,608
無形固定資産	230,789	資本金	500,000
ソフトウェア	229,013	資本剰余金	26,902
電話加入権	1,776	資本準備金	26,902
投資その他の資産	2,214,876	利益剰余金	2,296,050
投資有価証券	1,349,469	利益準備金	125,000
関係会社株式	648,363	その他利益剰余金	2,171,050
関係会社出資金	187,380	退職手当積立金	6,800
長期貸付金	8,125	別途積立金	2,300,000
その他	21,538	繰越利益剰余金	△135,749
資 産 合 計	9,879,607	自 己 株 式	△294,344
		評価・換算差額等	549,466
		その他有価証券評価差額金	549,466
		純 資 産 合 計	3,078,074
		負債・純資産合計	9,879,607

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

科 目	金 額
	千円
売 上 高	9,234,790
売 上 原 価	8,559,019
売 上 総 利 益	675,771
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,707,743
営 業 損 失	1,031,972
営 業 外 収 益	113,462
受 取 利 息	1,485
受 取 配 当 金	56,891
技 術 指 導 料 収 入	16,346
受 取 補 助 金	14,000
そ の 他	24,738
営 業 外 費 用	156,597
支 払 利 息	18,148
為 替 差 損	132,164
た な 卸 資 産 廃 却 損	6,145
そ の 他	139
経 常 損 失	1,075,107
特 別 利 益	409,918
固 定 資 産 売 却 益	1,183
投 資 有 価 証 券 売 却 益	407,943
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	791
特 別 損 失	6,109
固 定 資 産 除 売 却 損	6,109
税 引 前 当 期 純 損 失	671,298
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,142
過 年 度 法 人 税 等	△7,461
法 人 税 等 調 整 額	92,033
当 期 純 損 失	757,011

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
					退職手当 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成19年3月31日 残高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	2,300,000	668,165	3,099,965	△293,140	3,333,727
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△46,903	△46,903	-	△46,903
当期純損失	-	-	-	-	-	-	△757,011	△757,011	-	△757,011
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△1,203	△1,203
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△803,914	△803,914	△1,203	△805,118
平成20年3月31日 残高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	2,300,000	△135,749	2,296,050	△294,344	2,528,608

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日 残高	993,733	993,733	4,327,460
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△46,903
当期純損失	-	-	△757,011
自己株式の取得	-	-	△1,203
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△444,267	△444,267	△444,267
事業年度中の変動額合計	△444,267	△444,267	△1,249,385
平成20年3月31日 残高	549,466	549,466	3,078,074

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物は、定額法を採用しております。また、アルミ金型については1年で償却しております（税法上は2年）。なお、耐用年数、残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております（アルミ金型を除く）。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ33,837千円増加しております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ82,942千円増加しております。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。
 - ④ 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給見込額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法 税抜方式により処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,409,794千円
- (2) 保証債務等
関係会社の金融機関からの借入に対する連帯保証債務
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC 539,582千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務
- ① 短期金銭債権 782,051千円
 - ② 短期金銭債務 157,153千円

3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- ① 売上高 2,123,845千円
 - ② 仕入高 1,210,213千円
 - ③ 営業取引以外の取引高 24,716千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
- 普通株式 621千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)

(繰延税金資産)	
賞与引当金	59,262
退職給付引当金	761,847
役員退職引当金	30,722
貸倒引当金	4,314
たな卸資産評価損	62,784
関係会社株式評価損	25,735
未払費用	169,882
繰越欠損金	179,160
その他	97,509
繰延税金資産小計	1,391,220
評価性引当額	△1,391,220
繰延税金資産合計	—
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△375,561
繰延税金負債合計	△375,561
繰延税金資産(負債)の純額	△375,561

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工 具 器 具 備 品	150,792千円	114,876千円	35,915千円
合 計	150,792千円	114,876千円	35,915千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額	
1 年 内	24,708千円
1 年 超	11,207千円
合 計	35,915千円

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	29,419千円
減価償却費相当額	29,419千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(非所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員等の兼任等	事業上の関係				
役員	長久保 勇一	-	当社社外監査役	-	-	税務顧問	顧問報酬(注)3	1,375	-	-

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(非所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員等の兼任等	事業上の関係				
子会社	田島精密工業㈱	35,000千円	汎用機器事業	所有直接100%	2人	当社汎用機器の製造	汎用機器の加工部品仕入(注)2	556,560	買掛金	86,559
							設備賃借料他(注)3		支払手形	43,420
							固定資産の売却(注)3		未払費用	516
子会社	ニッキ・テクノ㈱	10,000千円	自動車機器事業	所有直接100%	1人	当社自動車機器の製造	自動車機器の部品仕入他(注)2	265,896	買掛金	11,672
							設備賃借料他(注)3		未払金	43
子会社	株式会社ニッキソルテック	12,000千円	自動車機器事業及びガス機器事業	所有直接100%	1人	当社自動車機器及びガス機器の販売	自動車機器の製品売上(注)1	260,954	売掛金	36,851
							自動車機器の部品仕入(注)2		買掛金	597
子会社	N I K K I AMERICA, INC.	4,300千ドル	汎用機器事業	所有直接100%	2人	当社汎用機器の販売	ガス機器の製品売上(注)1	656	-	-
							ガス機器の部品仕入(注)2		買掛金	2,950
子会社	藩陽日新化成器有限公司	3,000千ドル	自動車機器及び汎用機器事業	所有直接60%	3人	当社自動車機器及び汎用機器の製造、販売	汎用機器の部品仕入(注)2	303,622	買掛金	3,313
							配当金の受取		未収入金	2,328
子会社	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	4,675千ドル	汎用機器事業	所有間接70%	3人	当社汎用機器の製造	配当金の受取	5,050	未収入金	2,574
							汎用機器の製品売上(注)1		売掛金	354,687
子会社	NIKKI KOREA CO., LTD	150,000千ウォン	ガス機器事業	所有直接100%	なし	当社ガス機器の販売	汎用機器の製品売上(注)1	463,761	売掛金	369,053
							技術指導料収入等(注)3		未収入金	14,787
							固定資産の売却(注)3		-	-
関係会社	泰華石油器股份有限公司	150,000千台湾ドル	汎用機器事業	所有直接50%	1人	当社汎用機器の販売	債務保証(注)4	539,582	-	-
							ガス機器の部品売上(注)1		売掛金	141
関係会社	泰華石油器股份有限公司	150,000千台湾ドル	汎用機器事業	所有直接50%	1人	当社汎用機器の販売	ガス機器の部品仕入(注)2	35,215	買掛金	3,519
							汎用機器の製品売上(注)1		売掛金	3,955

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 販売価格については、市場情勢を勘案して、当社が希望価格を提示し価格交渉のうえ決定しております。
- (注) 2 部品の仕入については、他社からも複数の見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- (注) 3 一般の市場価格等を勘案して決定しております。
- (注) 4 NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの銀行借入につき債務保証を行ったものがあります。なお保証料の受取はありません。
- (注) 5 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	328円20銭
1株当たり当期純損失	80円71銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

※なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 関 連 資 料

1. 株 主 総 会

平成19年6月28日オークラフロンティアホテル海老名において第116期定時株主総会を開催し、下記の事項が報告及び決議されました。

記

- 報告事項**
1. 第116期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及び連結計算書類の監査結果を報告いたしました。
 2. 第116期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、株主の皆様のご支援にお応えし、期末配当金は1株につき5円と決定いたしました。

第2号議案

取締役8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役には本庄敏行、白井守、岸田俊一、和田 孝、石田行夫、齋藤 享の各氏が再選され、それぞれ重任し、新たに原田真一、田中宣夫の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案

会計監査人選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、会計監査人に新日本監査法人が選任され、就任いたしました。

第4号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます新藤孝男氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任いただくことに決定いたしました。

第5号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）導入の件
本件は原案どおり承認可決され、買収防衛策を導入すること
と決定いたしました。

2. 登 記 事 項

次の件について平成19年7月12日に登記を完了いたしました。

- (1) 本庄敏行、白井 守、岸田俊一、和田 孝、石田行夫、齋藤 享の各氏が取締役を重任（平成19年6月28日付）し、原田真一、田中宣夫の両氏が取締役に就任（平成19年6月28日付）した件
- (2) 和田 孝氏が代表取締役に就任（平成19年6月28日付）した件

3. 株 式

(1) 株式移動状況及び名義書換状況

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

		前 期 末	当 期 末	増 減
株 主 数		1,242名	909名	-333名
(うち単元株主数)		(1,013名)	(670名)	(-343名)
名 義 書 換	件 数	60件	66件	+6件
	株 券 枚 数	1,295枚	751枚	-544枚
	株 式 数	1,305,040株	746,579株	-558,461株

(2) 株式の所有分布状況 (平成20年3月31日現在)

株主数 (909名)

個 人 809名 89%	法人 84名 9%	→ その他 16名 2%
--------------	-----------	--------------

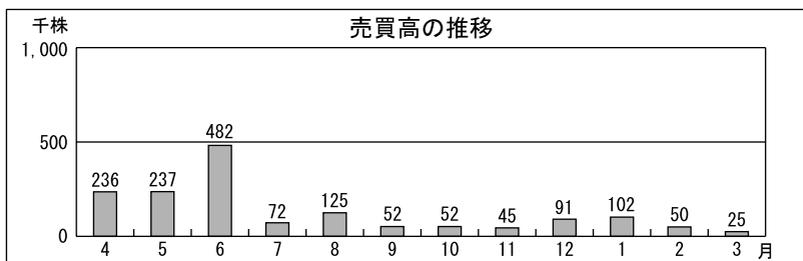
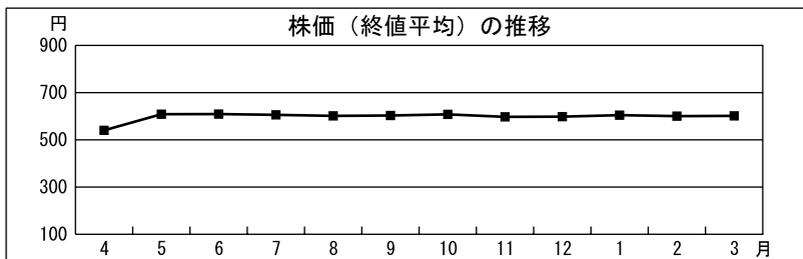
株式数 (10,000,000株)

個 人 3,498千株 35%	法 人 2,301千株 23%	その他 4,201千株 42%
-----------------	-----------------	-----------------

(3) 株価及び売買高（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

〈株東証株式売買高資料より〉

月	高 値	日	安 値	日	終値平均	売買高
4	620 円	24	485 円	2	540.05円	236 千株
5	630	10	572	1	608.43	237
6	619	15	600	27	608.93	482
7	643	20	600	4	605.65	72
8	610	1	590	17	601.29	125
9	610	5	600	3	602.87	52
10	614	10	603	23	607.71	52
11	610	2	575	21	597.13	45
12	602	7	570	4	598.06	91
1	711	10	599	23	604.33	102
2	607	12	598	29	600.23	50
3	610	7	600	3	601.33	25
	最高値 711 円	1月10日	最安値 485 円	4月2日		



以 上

株 主 メ モ

事業年度	4月1日から3月31日まで
剰余金の配当 受領株主確定日	3月31日（期末配当金）、9月30日（中間配当）
定時株主総会 公告方法	6月 電子公告 貸借対照表及び損益計算書は当社ホームページに掲載しております。 http://www.nikkinet.co.jp 障害発生時には、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京証券代行株式会社 本店 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2（日本ビル4階）
郵便物送付(連絡)先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目7番1号 東京証券代行株式会社 代行本部
[お問い合わせ先] 同 取 次 所	☎0120-49-7009 中央三井信託銀行の本店及び全国各支店において取次事務を行っております。

<諸届用紙のご請求>

住所変更・改印等の変更届、配当金振込指定書、単元未満株式（端株）買取請求書及び株式名義書換請求書等の諸届出に使用いたします用紙のご請求につきましては次の方法もご利用になれます（24時間、土・日祝祭日もお受けいたします）。

【電話を利用した自動音声応答による受付】

☎0120-16-5805

【インターネットによる用紙のご請求】

東京証券代行株式会社のホームページにおいて、用紙の印刷及びインターネットメールによる用紙のご請求がご利用になれます。

<http://www.tosyodai.co.jp>

「株式に関する用紙のご請求」、「株式に関する手続きのご案内」、「株式に関する手続きのQ&A」をご参照下さい。

Nikki 株式会社 ニッキ
NIKKI CO., LTD.

本 社 〒243-0801 神奈川県厚木市上依知3029番地 ☎(046)285-0227

事 業 所

厚 木 工 場 〒243-0801 神奈川県厚木市上依知3029番地 ☎(046)285-0227

シカゴ出張所 (NIKKI AMERICA, INC. 内) ☎+1-(414)448-0094

9616 S. Franklin Drive Franklin, Wisconsin 53132 U.S.A.